

大分労働局独自の取組



大分労働局及び各労働基準監督署では、自主的な安全衛生管理をより一層推進し、安全な職場環境を形成するため、下記の取組を展開しています。

経営トップの安全衛生に関する所信表明

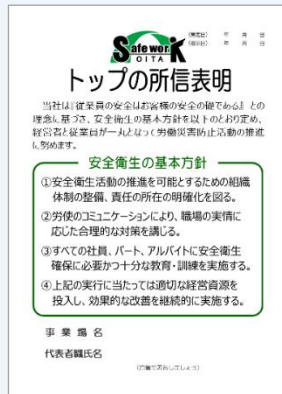
トップの所信表明 大分

経営トップがその所信を表明することにより、労使双方が労働災害防止のための共通認識を持ち、一丸となって取り組むことが重要です。

大分労働局管内の事業場において、実際に経営トップが行った所信表明を、同意を得た上で公表させていただいています。

ここにある所信表明を参考にしながら、さらなる労働災害防止、快適な職場環境の形成が図られることが期待されます。

所信表明 作成例



特設ページ

所信表明様式は
こちらから



各建設現場 2 項目重点労働災害防止運動

2 項目重点労働災害防止運動

作業に応じて、守るべきものは多い。その中で「これだけは絶対に守るぞ」という目標を2つに絞り込む。

各建設現場において、自らが遵守すべき安全事項を協議し、特に遵守すべき2項目に絞り込み、毎日の朝礼等で唱和・指差呼称することで労働者の安全意識レベルを高め、安全作業の意思統一をするものです。本運動参加事業場は、企業名及び工事名称を公開しています。

掲示例

この現場は2項目重点労働災害防止運動に参加しています

これだけは絶対守るぞ！

- ① クレーン作業は「3・3・3運動」実施で安全確認を徹底する
- ② 名前で呼び合う掛け声運動の徹底で不安全行動を撲滅する

〇〇建設工業㈱ 〇〇ビル新築工事



特設ページ

取組宣言提出表
様式はこちらから

参加事業場は大分労働局ホームページで公開中

ホーム > 各種法令・制度・手続き > 安全衛生関係 > 安全関係

提出先 大分労働局健康安全課 または 県内の各労働基準監督署

高度安全機械等導入支援補助金

所定の建設機械に厚生労働省指定の安全装置を取り付けることで1機あたり最大100万円の補助金を受けられる制度です。



Web
登録期間

令和5年5月10日～
令和6年1月24日まで

購入・改修後の申請は
対象外となります



- 対象となる申請者 ①中小企業等であること ②建設業許可を取得していること
- 問合せ先 建災防 高度安全機械導入支援補助金事務センター
☎ 03-6275-1085

補助金 建災防

